

和歌山大学特別支援教育アドバンスプログラム（履修証明プログラム） 受講者募集要項

このプログラムは、和歌山大学の特別支援教育に関する専門科目を系統的に履修することで、特別支援学校教諭1種免許状授与の所要資格を得るとともに、地域における教育ニーズに応じた特別支援教育を行うことができる教育者を養成することを目的とするものです。

I 概 要

概 要	特別支援教育に関する専門科目を系統的に履修するとともに、特別支援学校教諭1種免許状の取得及び地域における教育ニーズに応じた特別支援教育を行うことができる教育者の養成を目指すプログラムを提供する。
受講対象	①・②のいずれかの条件を満たすこと。 ①小学校・中学校・高等学校又は幼稚園の教諭の専修免許状又は1種免許状を有し、和歌山県教育委員会から派遣される者。 ②小学校・中学校・高等学校又は幼稚園の教諭の専修免許状又は1種免許状を有する者、または令和7年3月31日までに取得見込みの者。
受講定員	6名以内
受講期間	1年間（通年）
総時間数	900時間（本学における特別支援学校教諭1種免許状取得に必要な27単位相当時間数（810時間）と、教育学部・教育学研究科が指定する研修プログラムの時間数（90時間））
修了要件	次のすべての条件を満たすこと。 ①教育学部が指定する特別支援学校教諭1種免許状取得に係る授業科目をすべて履修し、単位取得すること。 ②教育学部・教育学研究科が指定する研修プログラムを受講（あるいは授業科目を履修）し、修了すること。
履修証明書の交付	①本プログラムにおいて定める授業科目及び講習を履修した者には、履修証明書を交付する。 ②本プログラムを修了することにより、特別支援学校教諭1種免許状（領域：知的障害・肢体不自由・病弱）の所要資格を満たすことができる（但し、短期大学卒業の場合は、2種免許状となります）
受講会場	和歌山大学（和歌山県和歌山市栄谷930） 他、特別支援学校にて教育実習を行う。
担当教員	古井 克憲（和歌山大学教育学部教授）
経 費	418,800円

II 出願の流れ **（一）出願カウンセリング**と**（二）出願**の2つの手続きが必要です。出願カウンセリングを受けていない場合は、申請が受理されませんので、ご注意ください。

（一）出願カウンセリング

出願を希望する方は、下記の日程に開催する出願カウンセリングの**いずれか**に必ず参加してください（事前予約は不要です。「筆記用具」と「身分を証明できるもの」を持参してください）。

（第1回）**令和6年11月14日（木）15時00分～19時00分**

和歌山大学東4号館（教育学部）

(第2回) **令和6年12月26日(木)15時00分～19時00分**

和歌山大学東4号館(教育学部)

備考 志願票は出願カウンセリング時に配布します。

実際に出願しなくても構いませんが、教育実習を配当することから、出願カウンセリングを受けていない場合は出願を受け付けることができません。

(二) 出願

出願期間 **令和7年1月21日(火)～令和7年1月23日(木)** 持参・郵送いずれかの方法により出願してください。

持参の場合、和歌山大学西5号館(学生センター)学務課教育学部係において受け付けます。受付時間は平日の午前9時から午後5時までです。

郵送の場合、以下の送付先に、「書留・速達」あるいは「レターパックプラス」で出願期間内に必着するよう送付してください。出願期間を過ぎて到着したものは受理しませんので注意してください。

提出書類 以下のとおりです。

書類等の名称	提出該当者	摘要
志願票	全員	本学所定の用紙に、必要事項を記入したもの。 <u>志願票は、出願カウンセリング時にお渡しします。</u>
推薦書	受講対象①の者	和歌山県教育委員会が発行する推薦書。
卒業または修了(見込み)証明書	全員	出身大学等の学長または学部長が作成したもの。
成績証明書	全員	出身大学等の学長または学部長が作成したもの。
教育職員免許状授与証明書または教育職員免許状の写し	全員	免許状を授与された都道府県教育委員会が作成したもの。免許状の写しの場合は、 <u>原本と相違ない旨の所属長の証明を受けたもの。</u> または原本を持参すること。 取得見込みの者は、在学する大学長等が作成した取得見込証明書。
戸籍抄本	右記に該当する者	上記の提出書類に記載されている氏名が現在の氏名と異なる場合は、戸籍抄本を提出すること。
その他		必要に応じて別途指示する。

送付先 ☎640-8510 和歌山県和歌山市栄谷930 和歌山大学学務課教育学部係

※封筒の表側に「アドバンスト出願」と朱書きしてください。

III 出願後の流れ

- ・書類提出後、教育学部により審査が行われ、その結果にもとづいて教育学部長が許可します。
- ・審査の結果については、**令和7年2月18日(火)**前後に送付します。許可された者に対しては、手続書類もあわせて送付します。
- ・一旦提出のあった書類は、返却しませんので注意してください。

IV 本件に関する照会先 和歌山大学学務課教育学部係 ☎640-8510 和歌山県和歌山市栄谷930
Tel073-457-7219 FAX 073-457-7800

[参考] 修了要件に記載している条件については、以下により行う予定です。

- ① 特別支援学校教諭1種免許状(知・肢・病)取得のための科目群(参考・本学の特支1種免課程認定科目一覧より。)

免許法で定める科目区分(必要単位数)		授業科目名・単位数	時間帯	現職	現職以外
特別支援教育の基礎理論に関する科目 (2)		特別支援教育総論 ②	定時	2	2
		障害児教育の進歩 ②	定時	(★2)	
特別支援教育領域に関する科目 (16)	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	特別支援教育心理学Ⅰ ②	定時	2	2
		特別支援教育心理学Ⅱ ②	定時	2	2
		特別支援教育医学Ⅰ ②	定時	2	2
		特別支援教育医学Ⅱ ②	定時	2	2
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	特別支援教育臨床学Ⅰ ②	定時	2	2
		特別支援教育臨床学Ⅱ ②	定時	2	2
		障害児指導法ⅠA ①	定時		
		障害児指導法ⅠB ①	定時		
		障害児指導法ⅠC ①	定時		
		障害児指導法ⅡA ②	集中	2	2
		障害児指導法ⅡB ②	集中		
		児童発達支援特別演習Ⅰ ②	集中	2	2
		児童発達支援特別演習Ⅱ ②	集中		
		児童発達支援特別演習Ⅲ ②	集中		
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目 (5)	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	特別支援教育実践研究 ②	集中	2	2
		児童発達支援特別演習Ⅳ ②	集中		
		児童発達支援特別演習Ⅴ ②	集中		
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	視覚障害児の教育 ②	集中	2	2
		聴覚障害児の教育 ②	集中	2	2
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習(3)		特別支援教育実習(事前事後指導を含む。) ③	集中	3	3
計				27	27

※実務経験代替により教育実習が免除される場合、★を履修する。

- ② 本学が指定する科目群

(教職大学院) 「特別支援教育と体制」
「知的障害・発達障害のアセスメントとケーススタディ」
「特別支援教育とコンサルテーション」の3科目6単位

(2024.9 発表)